## 環境物品等適合状況報告書

件名	リコー機器用トナーカートリッジ (再生品) (単価契約)
メーカー	
型番	トナー 6100H、トナー 6400H、トナー C310H(各色)

公益社団法人日本環境協会の「エコマーク」認定の有無	0	•	×	
一般社団法人日本カートリッジリサイクル工業会の「E&Qマー	$\cap$		~	
ク」認証の有無	O	·	^	

## (1) 環境仕様に関する基準

No	基準		適合状況	兄
1	使用済トナーカートリッジの回収及びマテリアルリサイ			×
	クルのシステムがあること。		•	^
2	回収したトナーカートリッジ部品の再使用・マテリアル			
	リサイクル率が製品全体質量(トナーを除く)の 50%以	0	•	×
	上であること。			
3	回収したトナーカートリッジ部品の再資源化率が製品全			×
	体重量(トナーを除く)の 95%以上であること。		•	^
4	回収したトナーカートリッジ部品の再使用又は再生利用			
	できない部分については、減量化等が行われた上で、適	0	•	X
	正処理され、単純埋立されないこと。			
5	感光体は、カドミウム、鉛、水銀、セレン及びその化合	0	•	×
	物を処方構成成分として含まないこと。		•	^
6	トナーの化学安全性が確認されていること。	0	•	×

## (2) 品質保証に関する基準

No	基準	適合状況
1	新品トナーカートリッジの実印刷枚数に対し90%以上の	
	実印刷枚数を保証すること。	• *
	納入物品に起因するジャム・トナー漏れ・印字不良等の	
2	品質不良・プリンタ故障等に対する品質保証(代替品の	O • ×
	手配、本体機器の修理)がなされること。	
3	納入物品の使用期限が、納入日から1年以上あること。	O • ×

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

商号又は名称 代表者職氏名

(EI)

<sup>※「</sup>エコマーク」「E&Q マーク」製品については、下記 (1) ① $\sim$ ⑥及び (2) ①の基準を満たしているので、(2) ②③のみの記載で構わない。